証券コード7899
平成27年７月15日

株　主　各　位

愛知県愛知郡東郷町諸輪北山158番地89
MICS化学株式会社
代表取締役社長　三　宅　利　定

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年７月29日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年７月30日（木曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「金鯱の間」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項
報告事項
１．第46期（平成26年５月１日から平成27年４月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（平成26年５月１日から平成27年４月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.c-mics.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年５月１日から
平成27年４月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

１－１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げ後の節約志向や円安による輸入価格上昇に伴う物価上昇等の影響から個人消費が伸び悩み、景気の先行きは不透明な状況でありましたが、全体として企業収益の改善が見られ、景気は緩やかな回復傾向となりました。

しかしながら、主に食品業界向けビジネスを展開する当社においては、個人消費の低迷による影響は大きく、他社との競争激化等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは新案件獲得のため営業力強化に努めてまいりましたが、消費税増税後の長期化した需要低迷を補うことができず、売上高は25億64百万円（前連結会計年度比3.3％減）となりました。

一方厳しい経営環境の中、生産効率の向上、経費削減などのコストダウンに鋭意取り組みましたが、営業利益は20百万円（前連結会計年度比44.9％減）となりました。なお、営業外収益として投資有価証券の受取利息等の計上を加算した後の経常利益は40百万円（前連結会計年度比27.5％減）、当期純利益は19百万円（前連結会計年度比20.1％減）となりました。

用途別の売上高につきましては、食品分野では、営業力強化による新規案件の取り込みを目指しましたが、16億４百万円（前連結会計年度比0.5％減）となりました。

非食品分野では、医療分野における特定顧客の在庫調整や自動車産業向け製品の減少を受け、４億80百万円（前連結会計年度比7.2％減）となりました。

商品等につきましては、前連結会計年度同様に突き刺し強度の高いフィルム（ＳＰパック）は堅調な需要に支えられ増加しましたが、その他の取扱いが減少した結果、４億79百万円（前連結会計年度比8.2％減）となりました。

用途別売上高は次のとおりであります。

売上高の内訳

（単位：千円）

用途別		第46期（自 平成26年５月１日 至 平成27年４月30日）	前連結会計年度比（%）
製品	食品	1,604,480	△0.5
	非食品	480,827	△7.2
	製品合計	2,085,308	△2.1
商品及び子会社加工売上		479,673	△8.2
合計		2,564,981	△3.3

１－２．資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

当連結会計年度において、当社所要資金は、一部子会社の銀行借入を除き、大部分を自己資金によってまかない、増資または社債発行等による特別の資金調達は行っておりません。

(2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は28百万円であります。その主なものは本社会計システム用仮想サーバー９百万円、子会社エイワファインプロセシング株式会社の製袋機８百万円等であります。

１－３．直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 43 期 (平成24年４月期)	第 44 期 (平成25年４月期)	第 45 期 (平成26年４月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (平成27年４月期)
売　上　高(千円)	2,604,834	2,568,113	2,653,222	2,564,981
経　常　利　益(千円)	15,700	43,030	55,523	40,255
当　期　純　利　益(千円)	－	29,285	24,205	19,340
当　期　純　損　失(千円)	30,488	－	－	－
１株当たり当期純利益（円）	－	5.59	4.62	3.69
１株当たり当期純損失（円）	5.82	－	－	－
総　資　産(千円)	3,839,281	3,750,532	3,930,253	3,730,688
純　資　産(千円)	3,076,523	3,107,287	3,085,805	3,068,705
１株当たり純資産額（円）	587.09	593.06	588.96	585.70

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 43 期 (平成24年４月期)	第 44 期 (平成25年４月期)	第 45 期 (平成26年４月期)	第 46 期 (当事業年度) (平成27年４月期)
売　上　高(千円)	2,514,050	2,471,096	2,554,294	2,496,271
当　期　純　利　益(千円)	－	35,568	11,484	18,704
当　期　純　損　失(千円)	18,440	－	－	－
１株当たり当期純利益（円）	－	6.79	2.19	3.57
１株当たり当期純損失（円）	3.52	－	－	－
総　資　産(千円)	3,795,046	3,717,002	3,883,559	3,676,546
純　資　産(千円)	3,073,746	3,110,309	3,076,245	3,057,798
１株当たり純資産額（円）	586.56	593.64	587.14	583.62

１－４．対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、海外では中国経済の減速が懸念される一方、好調な米国経済の影響や欧州経済の緩やかな回復など、世界経済への影響に留意が必要です。

また、国内では景気の回復基調が期待されるものの、物価高に伴う実質所得の目減りなど消費マインドを下押しするリスクがあることに加え、異物混入に端を発した食品業界の品質管理対策がより厳しくなるなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われます。

さらに、為替や原油価格の動向は当社の経営を大きく左右する要因と予想されます。

このような環境のもと、当社グループとしましては、全速前進「Full steam ahead ！」（従来の延長上の取組みではなく全てに改革を）をスローガンに以下の重点施策

①営業力強化：方針展開のスピードアップ、新規開拓への重心移行
②利益重視：低利益率品種の削減、ロット集約による一括生産化
③確実な新製品開発：ニーズ調査の精度向上、他社ベンチマーク分析力の向上
④Ｑ・Ｃ・Ｄ極める生産体制：品質向上、ロス改善、製造所・協力会社の効率向上

の取組みを着実に推進し、さらにお客様のご要望に応えられるサービスを持続的に提供していくことにより競争力を維持強化し、海外市場や他企業とのアライアンスを含めて、攻めの市場開拓の検討も実行し、更なる飛躍を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

１－５．主要な事業内容

当社グループは、当社及び当社の連結子会社２社より構成されており、プラスチックフィルムのメーカーで主要業務は次のとおりです。

①多層チューブフィルムの製造、販売
②ウレタンチューブフィルムの製造、販売
③グラビア印刷並びに製袋加工
④シュリンクラベルフィルムの加工販売
⑤その他合成樹脂製品の販売

１－６．主要な営業所及び製造所並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び製造所

①当社

・本　社		愛知県愛知郡東郷町
・営業所	名古屋営業所	愛知県愛知郡東郷町
	東京営業所	東京都中央区
	大阪営業所	大阪市福島区
	札幌営業所	札幌市手稲区
	福岡営業所	福岡市博多区
	広島営業所	広島市南区
	仙台営業所	仙台市青葉区
・製造所	本社製造所	愛知県愛知郡東郷町
	東京製造所	埼玉県越谷市小曽川
	札幌製造所	札幌市手稲区

②子会社

・エイワファインプロセシング株式会社　埼玉県越谷市大間野町

・米可思化学商貿（蘇州）有限公司　中国江蘇省蘇州市

(2) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
99名(13名)	6名増(2名減)

(注) 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、外国人研修生を含む。）は、年間の平均人員を外数で（ ）に記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名(13名)	1名増(2名減)	44.0歳	16.2年

(注) 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、外国人研修生を含む。）は、年間の平均人員を外数で（ ）に記載しております。

１－７．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
エイワファインプロセシング株式会社	15百万円	100%	製袋加工及び販売等
米可思化学商貿（蘇州）有限公司	10百万円	100%	機能性多層樹脂ﾌｨﾙﾑ関連製品の販売等

１－８．主要な借入先及び借入額

当社は借入金はありませんが、子会社のエイワファインプロセシング株式会社には、株式会社栃木銀行からの借入金28百万円があります。

１－９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、地道に経営基盤を強化し、常に安定配当を維持しつつ、業績に裏打ちされた成果配分を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化と、今後の研究開発活動、設備投資、情報投資に活用し、企業価値の向上に努め、企業内容の充実を図ってまいります。

従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、配当性向及び株主資本配当率等を、総合的に勘案して実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、平成27年１月８日に実施済みの中間配当金は１株当たり４円とさせていただきました。期末配当金につきましても１株当たり４円とし、年間配当金は、１株当たり８円とさせていただく予定であります。

１－10．その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が販売した製品の欠陥により損害を被ったとして、平成22年12月24日付（訴状通達は平成23年１月28日）で、ティ・エム・ジー株式会社外から製造物責任法第３条本文または民法第709条に基づき４億23百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社としては、当社製品に欠陥があるとは認識しておらず、訴訟の中で正当性を主張しております。

２．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　23,850,000株

(2) 発行済株式の総数　5,850,000株（自己株式610,606株を含む）

(3) 当事業年度末の株主数　1,466名

(4) 上位10名の株主

株主名	所有株式数	持株比率
盛田エンタプライズ株式会社	2,608,000株	49.77%
名古屋中小企業投資育成株式会社	210,000	4.00
ＭＩＣＳ化学従業員持株会	142,474	2.71
ＭＩＣＳ化学取引先持株会	134,900	2.57
株式会社三井住友銀行	120,000	2.29
日本証券金融株式会社	107,800	2.05
奥田耕三	47,400	0.90
林隆司	45,000	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	44,800	0.85
八木英司	43,300	0.82

（注）１．当社は、自己株式を610,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三　宅　利　定	代表取締役社長	米可思化学商貿（蘇州）有限公司 執行董事
伊　藤　公　一	取締役 営業担当	
伊　藤　久　美	取締役 経営管理・広報・品質管理及び開発推進担当	
丸　山　　等	取締役	
伊　藤　　聡	取締役	
稲　垣　功　二	取締役	
長谷川　　隆	常勤監査役	
田　中　孝　治	監査役	税理士
佐　原　司　郎	監査役	

（注）１．当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
三宅利定	代表取締役社長 経営全般・製造及び開発担当	代表取締役社長 経営全般・製造担当	平成26年11月１日
伊藤久美	取締役 経営管理・広報及び品質担当	取締役 経営管理・広報・品質管理及び開発推進担当	平成26年11月１日

２．監査役田中孝治及び佐原司郎は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．上記のほか、当該事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

・取締役丸山　等は、盛田エンタプライズ株式会社の取締役、株式会社イズミックの常務取締役を兼務しております。

・取締役伊藤　聡は、株式会社イズミックの取締役を兼務しております。

・取締役稲垣功二は、盛田エンタプライズ株式会社の取締役を兼務しております。

・監査役佐原司郎は、盛田エンタプライズ株式会社の常務取締役を兼務しております。
なお、盛田エンタプライズ株式会社は当社の大株主であり、株式会社イズミックは盛田エンタプライズ株式会社の子会社であります。

4．当社は、監査役田中孝治を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．監査役長谷川隆及び佐原司郎は金融機関出身者であり、財務等専門分野に関する永年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田中孝治は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取　締　役	3名	36,425千円
監　査　役	2	7,750
合　　計 (社外監査役)	5 (1)	44,175 (600)

（注）1．株主総会の決議（平成23年７月27日開催）による取締役の報酬限度額は、年額120,000千円であります。

2．株主総会の決議（平成23年７月27日開催）による監査役の報酬限度額は、年額15,000千円であります。

3．役員報酬を支給していない取締役４名及び監査役１名は含まれておりません。

4．上記の報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額2,850千円（取締役３名2,300千円、監査役１名550千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況は以下のとおりであります。

①取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会（８回開催）		監査役会（７回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役	田　中　孝　治	7回	88%	6回	86%
監査役	佐　原　司　郎	8	100	7	100

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

②取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田中孝治は税理士として主に財務会計の専門家としての見地から適宜意見を述べ、また監査役佐原司郎はその他の関係会社である盛田エンタプライズ株式会社の役員としての見地から適宜意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等必要な発言を積極的に行っております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこともありまして、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年７月30日開催予定の第46期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

報　酬　の　内　容	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査に関連する法令の趣旨等を踏まえつつ、会計監査人にその職務を遂行させることが不適切であると認める事由が生じたかどうかを、個別の事情に応じて判断したうえで、決定することとしております。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を３ヶ月に１回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。なお、運営会議を毎月開催し、業務執行に関わる定期的な報告の場とする。

②取締役は、取締役会等を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。

③「取締役会規程」及び「稟議規程」において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定する。

④当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理を実施し、情報種別に応じて適切な保存期間を「文書保存期間一覧表」に定め、期間中は閲覧可能な状態を維持するものとする。

②情報の取扱いについては「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等に基づき厳正に取扱うこととする。

（３）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

（４）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社リスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

②当社の業務遂行に関するリスクは、取締役がその担当業務のリスク管理を行う。

③事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、経営会議等で審議し、リスク管理を行う。

④環境については、ISO14001に基づき、その関連諸規程を遵守する。
⑤内部監査室は各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
⑥有事の対応として、天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、「緊急事態対応手順」、並びに「ＣＳＲハンドブック」や「地震災害時の行動ルール」の冊子等に従い、対応を行う。

（５）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役相互の情報の共有化及び個別経営課題の協議の場として、取締役及び各部長等が参加する経営会議を毎週１回開催することにより、取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供される体制とする。

（６）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「社員全員によるＣＳＲ活動の推進について」の資料及び「ＣＳＲハンドブック」を作成し、全社員に配布するとともに、会議等においても繰返し説明、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙活動を実施する。

（７）当社及び子会社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社は、関係会社との連携・情報共有を保ちつつ、会社の規模、事業の性質、機関の設計等を踏まえ自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
①子会社の業績の状況は、子会社の役員が、定期的に運営会議で報告し、企業集団として業務の適正を確保できる体制とする。
②子会社を内部監査室による定期的な内部監査の対象とする。
③主要な関係会社とは、業務執行の状況や重要な経営課題等について情報共有を行う。

（８）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制
監査役が職務執行のために補助を求めた場合、監査役の見解を尊重してこれを決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

（９）前項使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項により配置される使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、人事異動等に関しては代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する。

(10) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

②監査役が必要と認めた場合は、各取締役及び各部長等からその職務等に関する報告を受けることができる。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとし、また稟議書他の業務執行上重要な書類を常時閲覧し、報告を求めることができる体制とする。

②監査役と会計監査人等とのディスカッションを必要に応じて実施し、相互の連携を深め、より実効的な監査を目指すこととする。

7．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成27年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,729,710	流動負債	604,787
現金及び預金	832,446	支払手形及び買掛金	438,208
受取手形及び売掛金	706,058	短期借入金	25,000
商品及び製品	79,709	1年内返済予定の長期借入金	2,004
仕掛品	31,384	リース債務	2,002
原材料及び貯蔵品	47,029	未払法人税等	15,954
繰延税金資産	11,165	賞与引当金	21,464
その他	22,001	その他	100,153
貸倒引当金	△86	固定負債	57,195
固定資産	2,000,977	長期借入金	1,316
有形固定資産	1,229,202	リース債務	6,006
建物及び構築物	370,715	退職給付に係る負債	566
機械装置及び運搬具	210,131	役員退職慰労引当金	38,406
土地	634,701	資産除去債務	10,500
リース資産	7,416	その他	400
その他	6,237	負債合計	661,982
無形固定資産	831	（純資産の部）	
その他	831	株主資本	3,449,045
投資その他の資産	770,944	資本金	774,000
投資有価証券	745,439	資本剰余金	1,150,310
繰延税金資産	627	利益剰余金	1,788,129
その他	25,017	自己株式	△263,394
貸倒引当金	△141	その他の包括利益累計額	△380,340
		その他有価証券評価差額金	6,136
		土地再評価差額金	△387,533
		為替換算調整勘定	1,056
		純資産合計	3,068,705
資産合計	3,730,688	負債・純資産合計	3,730,688

連結損益計算書

（平成26年５月１日から
平成27年４月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,564,981
売上原価		1,872,273
売上総利益		692,708
販売費及び一般管理費		672,545
営業利益		20,162
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,663	
作業くず売却益	5,310	
その他	3,476	23,450
営業外費用		
支払利息	395	
売上割引	1,190	
固定資産処分損	1,771	3,356
経常利益		40,255
税金等調整前当期純利益		40,255
法人税、住民税及び事業税	22,110	
法人税等調整額	△1,194	20,915
少数株主損益調整前当期純利益		19,340
当期純利益		19,340

連結株主資本等変動計算書

（平成26年５月１日から
平成27年４月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年５月１日　残高	774,000	1,150,310	1,810,704	△263,394	3,471,620
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,915		△41,915
当期純利益			19,340		19,340
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△22,574	－	△22,574
平成27年４月30日　残高	774,000	1,150,310	1,788,129	△263,394	3,449,045

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年５月１日　残高	1,373	△387,533	345	△385,814	3,085,805
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,915
当期純利益					19,340
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,763	－	710	5,474	5,474
連結会計年度中の変動額合計	4,763	－	710	5,474	△17,100
平成27年４月30日　残高	6,136	△387,533	1,056	△380,340	3,068,705

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	エイワファインプロセシング株式会社 米可思化学商貿（蘇州）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エイワファインプロセシング株式会社の決算日は３月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。

また、米可思化学商貿（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、１月31日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ただし、上記各社とも連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法
ロ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、仕掛品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ロ．商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ハ．貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　４～45年 機械装置及び運搬具　２～12年
ロ．無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	43,891千円
土地	29,450千円
計	73,341千円

② 担保に係る債務

短期借入金	25,000千円
１年内返済予定の長期借入金	2,004千円
長期借入金	1,316千円
計	28,320千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,306,404千円

(3) 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布）に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産122,847千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成13年４月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△191,904千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末の株式数（千株）
普通株式	5,850	―	―	5,850

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ．平成26年６月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,957千円
・１株当たり配当額　４円
・基準日　平成26年４月30日
・効力発生日　平成26年７月15日

ロ．平成26年12月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,957千円
・１株当たり配当額　４円
・基準日　平成26年10月31日
・効力発生日　平成27年１月８日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月12日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,957千円
・１株当たり配当額　４円
・基準日　平成27年４月30日
・効力発生日　平成27年７月16日
・配当の原資　利益剰余金

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、プラスチックフィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の余剰資金を運用しており、安全性を考慮し、主に短期の預金及び投資信託等で運用することとしております。

②金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信限度額管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、毎年定期的に債権残高に基づいた信用供与額の見直しを実施する体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、外国債券を中心に運用している投資信託及び取引金融機関等の株式であり、満期保有目的の債券については、余資運用管理規程に基づき、一定の格付け以上のものを投資対象とし、信用リスクの軽減を図っております。なお、投資信託及び株式については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年４月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	832,446	832,446	－
(2) 受取手形及び売掛金	706,058	706,058	－
貸倒引当金（※）	△86	△86	－
	705,972	705,972	－
(3) 投資有価証券	745,439	745,057	△381
資産計	2,283,858	2,283,476	△381
(1) 支払手形及び買掛金	438,208	438,208	－
(2) 短期借入金	25,000	25,000	－
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	3,320	3,323	3
負債計	466,528	466,531	3

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　585円70銭

(2) １株当たり当期純利益　3円69銭

貸借対照表

（平成27年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,692,641**	**流動負債**	**563,434**
現金及び預金	820,268	支払手形	61,791
受取手形	330,190	電子記録債務	199,048
売掛金	358,457	買掛金	172,598
商品及び製品	78,326	リース債務	2,002
仕掛品	31,384	未払金	28,966
原材料及び貯蔵品	42,457	未払費用	23,993
前払費用	18,701	未払法人税等	15,954
繰延税金資産	10,454	未払消費税等	35,823
その他	2,486	預り金	2,655
貸倒引当金	△86	設備関係未払金	561
固定資産	**1,983,904**	賞与引当金	19,424
有形固定資産	**1,136,175**	その他	614
建物	310,072	**固定負債**	**55,313**
構築物	16,752	リース債務	6,006
機械装置	192,799	役員退職慰労引当金	38,406
車両運搬具	0	資産除去債務	10,500
工具器具備品	3,883	その他	400
土地	605,251	**負債合計**	**618,747**
リース資産	7,416	（純資産の部）	
無形固定資産	**831**	**株主資本**	**3,439,194**
その他	831	**資本金**	**774,000**
投資その他の資産	**846,897**	**資本剰余金**	**1,150,310**
投資有価証券	745,439	資本準備金	1,150,310
関係会社株式	65,560	**利益剰余金**	**1,778,278**
関係会社出資金	10,500	利益準備金	193,500
長期前払費用	5,320	その他利益剰余金	1,584,778
繰延税金資産	615	別途積立金	1,370,000
差入保証金	19,451	繰越利益剰余金	214,778
その他	151	**自己株式**	**△263,394**
貸倒引当金	△141	**評価・換算差額等**	**△381,396**
		その他有価証券評価差額金	6,136
		土地再評価差額金	△387,533
		純資産合計	**3,057,798**
資産合計	**3,676,546**	**負債・純資産合計**	**3,676,546**

損　益　計　算　書

（平成26年５月１日から
平成27年４月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,496,271**
売上原価		**1,844,847**
売上総利益		**651,424**
販売費及び一般管理費		**632,249**
営業利益		**19,174**
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,654	
作業くず売却益	5,310	
その他	2,816	22,782
営業外費用		
売上割引	1,190	
固定資産処分損	1,655	
その他	14	2,860
経常利益		**39,097**
税引前当期純利益		**39,097**
法人税、住民税及び事業税	21,930	
法人税等調整額	△1,537	20,392
当期純利益		**18,704**

株主資本等変動計算書

（平成26年５月１日から
平成27年４月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年５月１日残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,370,000	237,989	1,801,489	△263,394	3,462,405
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△20,957	△20,957		△20,957
剰余金の配当（中間配当）						△20,957	△20,957		△20,957
当期純利益						18,704	18,704		18,704
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△23,210	△23,210	－	△23,210
平成27年４月30日残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,370,000	214,778	1,778,278	△263,394	3,439,194

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年５月１日残高	1,373	△387,533	△386,160	3,076,245
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△20,957
剰余金の配当（中間配当）				△20,957
当期純利益				18,704
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,763	－	4,763	4,763
事業年度中の変動額合計	4,763	－	4,763	△18,446
平成27年４月30日残高	6,136	△387,533	△381,396	3,057,798

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券	償却原価法
②子会社株式	移動平均法による原価法
③その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
②商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
③貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　７年～38年 機械装置　２年～８年
②無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
③役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,989,343千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　3,259千円

短期金銭債務　5,157千円

(3) 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布）に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産122,847千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成13年４月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△191,904千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　20,900千円

仕入高　40,391千円

販売費及び一般管理費　5,160千円

営業取引以外の取引による取引高　2,253千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	610	―	―	610

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	12,174千円
賞与引当金	6,335千円
未払費用	996千円
投資有価証券評価損	5,651千円
資産除去債務	3,328千円
未払事業税	1,662千円
減損損失	1,204千円
その他	1,605千円
繰延税金資産小計	32,958千円
評価性引当額	△21,888千円
繰延税金資産合計	11,070千円
繰延税金資産の純額	11,070千円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成27年５月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年５月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	盛田エンタプライズ株式会社	（被所有）直接 49.7	資金の運用 役員の兼任	資金の貸付	800,000	関係会社短期貸付金	—
				資金の回収	800,000		
				利息の受取	1,884	その他の流動資産	—

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

①資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

②上記金額には消費税等を含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	583円62銭
(2) １株当たり当期純利益	3円57銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年６月９日

ＭＩＣＳ化学株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部則夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田　博 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＭＩＣＳ化学株式会社の平成26年５月１日から平成27年４月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＩＣＳ化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年６月９日

ＭＩＣＳ化学株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部則夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田　博	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＭＩＣＳ化学株式会社の平成26年５月１日から平成27年４月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年５月１日から平成27年４月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及びその整備及び運用に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年６月10日

ＭＩＣＳ化学株式会社　監査役会

常勤監査役　長谷川　隆　㊞

監　査　役　田　中　孝　治　㊞

監　査　役　佐　原　司　郎　㊞

（注）監査役田中孝治と監査役佐原司郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条第２項及び第37条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条第２項の変更に関しましては各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
（監査役の責任免除） 第37条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第37条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）が任期満了となります。つきましては、継続して当社規模に見合うレベルの経営陣を考慮し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	三宅 利定（みやけ としさだ） （昭和30年２月４日）	昭和52年４月　愛三工業株式会社入社 昭和56年８月　ソニー一宮株式会社（現　ソニーイーエムシーエス株式会社）入社 昭和56年11月　ソニー美濃加茂株式会社（現　ソニーイーエムシーエス株式会社）転籍 平成16年７月　ソニーイーエムシーエス株式会社西日本調達センター長 平成22年７月　同社調達部門長 平成23年10月　同社執行役員 平成25年５月　当社顧問 平成25年７月　当社代表取締役社長（現任） 米可思化学商貿（蘇州）有限公司執行董事（現任）	7,000株
2	伊藤 久美（いとう ひさみ） （昭和33年８月11日）	昭和56年４月　当社入社 平成17年７月　当社執行役員製造部長兼本社工場長 平成23年５月　当社執行役員製造部長兼本社第１工場長兼生産戦略室長 平成23年７月　当社取締役製造部長兼生産戦略室長 平成24年５月　当社取締役生産企画部長 平成25年11月　当社取締役管理部門長 平成26年11月　当社取締役管理・開発推進管掌開発推進部長（現任）	23,000株
3	※ 権藤 英喜（ごんどう ひでき） （昭和30年４月15日）	昭和59年１月　当社入社 平成８年５月　当社福岡営業所長 平成17年５月　当社東京営業所長 平成24年５月　当社執行役員営業部長補佐 平成27年５月　当社営業部長（現任）	7,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	丸山 等（まるやま ひとし） （昭和35年１月12日）	昭和58年８月　株式会社山泉商会（現　株式会社イズミック）入社 平成18年１月　株式会社イズミック本店長 平成18年８月　同社取締役 平成23年９月　同社取締役中部ブロック長兼本店長 平成25年４月　同社常務取締役営業本部長（現任） 平成25年７月　当社取締役（現任） 平成27年２月　盛田エンタプライズ株式会社取締役（現任）	―
5	伊藤 聡（いとう さとし） （昭和34年７月26日）	昭和57年４月　株式会社東海銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成23年３月　盛田エンタプライズ株式会社監査役 平成23年３月　株式会社イズミック監査役 平成25年４月　同社取締役営業推進本部長（現任） 平成25年７月　当社取締役（現任）	―
6	※ 後藤（ごとう） もゆる （昭和46年５月９日）	平成15年４月　司法研修生 平成16年10月　弁護士登録（愛知県弁護士会） 平成20年10月　後藤・鈴木法律事務所入所（現任）	―

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．所有する当社の株式数には、ＭＩＣＳ化学役員持株会における持分は含まれておりません。

４．後藤もゆる氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は児堀もゆる氏であります。

５．後藤もゆる氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

６．当社は、後藤もゆる氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定です。

７．当社は、後藤もゆる氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役　伊藤公一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
伊　藤　公　一	平成17年７月　当社取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場のご案内図

会　　場　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「金鯱の間」
電話（052）762-3151（代表）

交通機関　地下鉄東山線・池下駅下車　徒歩３分

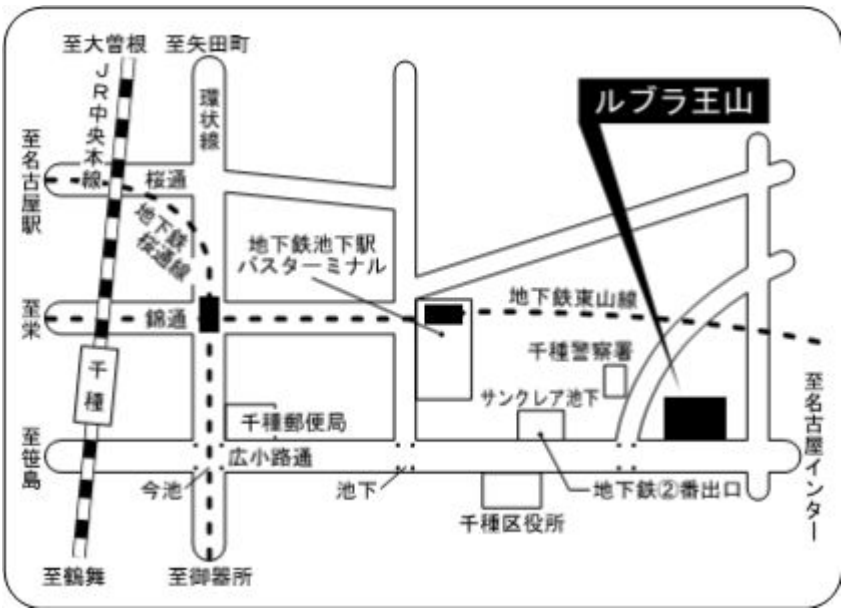

FSC
ミックス
責任ある木質原料を使用した証
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK